

事業説明シート

事業名		とっとり支え愛体制づくり事業		担当部	福祉保健部		
				担当課	長寿社会課		
実施根拠				開始年度	24年度		
事業概要	目的等	<p>【背景】 独居高齢者が増加し、災害拠点整備が社会問題になる中で、地域による支え愛まちづくりの必要性・重要性が高まってきた。</p> <p>【目的】 地域での支え愛の気運を高め、住み慣れた地域で誰もが安心安全に暮らせるまちをつくる。</p> <p>【成果目標】 ○地域による支え愛のまちづくりの気運を醸成する。 ○共生ホームの全県展開を目指す。</p> <p>【県が実施しなければならない理由】 ○市町村の域を超えたモデル的な支え愛の取組を促進するため。 ○地域に根差した住民主体の助け合いは支え愛活動の根幹であり、参考となる取組を創出して全県に広げるため。 ○全県にまたがる共生ホームの普及促進が必要なため。</p>					
	対象 (サービス受給者)	鳥取県民					
	事業内容 (手段・手法)	<p>1、とっとり支え愛活動支援補助金による支援</p> <p>(1) 法人等が取り組む「先進的又は広域的」な支え愛活動を支援 (補助率10/10、上限3,000千円)</p> <p>(2) 法人、住民組織、市町村等が取り組むさまざまな支え愛活動を支援 【区分】①立ち上げ支援(補助率1/2、上限1,500千円) ②拠点整備(補助率1/2、上限500千円) ③事業費支援(補助率1/2、上限1,000千円)</p> <p>2、共生ホームを支援する取組み</p> <p>(1) 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金による拠点整備支援 地域住民の誰もが集える助け合いの拠点となる「共生ホーム」の整備を支援。</p> <p>(2) 鳥取ふれあい共生ホーム実践塾の開催 共生ホームを県内に普及啓発するためのフォーラムを開催。(委託により実施)</p>					
	目的達成に向け、上記の手段・手法を選択した理由	<p>1、とっとり支え愛活動支援補助金による支援</p> <p>(1) 法人等が取り組む「先進的又は広域的」な支え愛活動を支援することで、県内全域に支え愛の取組を普及させる。</p> <p>(2) 法人、住民組織、市町村等が取り組むさまざまな支え愛活動を支援することで、地域における支え愛の風土を醸成する。</p> <p>2、共生ホームを支援する取組み</p> <p>(1) 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金による拠点整備支援 「共生ホーム」の整備を支援することで、高齢者、障がい児・者、児童の誰もが触れ合える場を提供し、地域のコミュニティづくりや高齢者の介護予防などの取組を推進する。</p> <p>(2) 鳥取ふれあい共生ホーム実践塾の開催 共生ホームに対する県民の理解を深め、共生ホームを全県に普及させる。</p>					
事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進める上で の手続きを記載) ※フローチャート式による 記載も可	<p>1、とっとり支え愛活動支援補助金</p> <p>(1) 先進的又は広域的な取組への支援(本庁で対応) 採択申請→審査会→採択→交付申請→交付決定→事業実施→実績報告→検査</p> <p>(2) さまざまな取組への支援(地方機関で対応) 交付申請→交付決定→事業実施→実績報告→検査</p> <p>※支援方法は以下の3種類</p> <p>①県が法人等へ直接補助 ②市町村を通じて法人等へ間接補助 ③県が市町村へ直接補助</p> <p>2、共生ホームを支援する取組み</p> <p>(1) 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金(本庁で対応) 交付申請→交付決定→事業実施→実績報告→検査</p> <p>(2) 鳥取ふれあい共生ホーム実践塾の開催 県が外部に委託して実施(委託先:鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会)</p>						
26年度 予算額	事業費	全体	40,678千円	(財源内訳)	財産収入	基金繰入金	一般財源
		支え愛	33,178千円		2,630	38,048	0
		共生ホーム	7,500千円				
トータルコスト		46,095千円 [正職員:0.7人、非常勤職員:0人]					

年度	事業区分	事業費		その他	基金繰入金	一般財源	
	全体	24,529千円	(財源内訳)	0	24,529	0	
決算額	25年度	支え愛	21,031千円				
		共生ホーム	3,498千円				
		全体	11,383千円	(財源内訳)	0	11,383	0
	24年度	支え愛	3,324千円				
		共生ホーム	8,059千円				
		全体		(財源内訳)			
23年度	支え愛						
	共生ホーム	27,628千円		0	0	27,628	
これまでの事業実績	<p>〇とっとり支え愛活動支援補助金による支援数 24件(24年度、25年度)</p> <p>〇県内共生ホーム施設数 23箇所(21年度～25年度)</p> <p>※県内未実施市町村数 11市町村(平成26年7月現在)</p> <p>〔境港市、岩美町、八頭町、若桜町、琴浦町、三朝町、伯耆町、南部町、日野町、日南町、江府町〕</p>						
	主な活動実績 (活動量の指標)	活動指標名	単位	23年度	24年度	25年度	
事例集、提言集作成のための取材		件	51	—	—		
事例集の配布		部	—	500	—		
提言集の配布		部	—	—	1,000		
とっとり支え愛活動支援補助金の交付		件	—	5	19		
共生ホーム補助金の交付		件	12	8	2		
共生ホーム実践塾開催		回	—	2	1		
共生ホーム実践塾参加者		名	—	116	164		
主な成果実績 (目的の達成度を図る物差し)	成果指標名	単位	23年度	24年度	25年度		
	共生ホーム実施市町村数	箇所	7	8	8		
	共生ホーム施設数(年度末累計)	箇所	12	20	23		
事業の自己評価 (今後の方向性、課題等)	<p><今後の方向性></p> <p>とっとり支え愛補助金については、モデル的な取組を支援する。</p> <p>共生ホームについては、実践塾の開催により制度の普及啓発に努めるとともに、地域の絆をベースとした活動を促進する。</p> <p><課題など></p> <p>とっとり支え愛補助金の交付団体がある程度限定されてきており、新たな掘り起しが必要。</p> <p>共生ホームの県内全市町村での展開を目指す。取り組みに積極的な市町村に限られてきたため、未実施の市町村に対し呼びかけを行う必要がある。</p>						
特記事項							

※シートは2ページにわたっても可

支え愛の取組を支援します！ (とっとり支え愛活動支援補助金)

「とっとり支え愛活動支援補助金」とは・・・

地域での安心・安全な生活の実現を目指し、住民相互の日常的な助け合いやNPO法人等による生活支援サービスなどを通じ、高齢者・障がい者・子どもなどの支援を必要とする方を地域で支える取組を支援する補助金です。

【補助の具体例】

- 地域見守り支援員の配置
- 高齢者サークル活動の費用を助成
- 地域住民が行うサロン活動の費用を助成
- 新たな買い物支援（代行、移動販売等）の立ち上げ など



＜支え愛活動支援補助金の支援内容＞

- 1 先進的又は広域的な支え愛の取組への支援
- 2 さまざまな事業者が行う支え愛の取組への支援
 - 法人・団体及び住民組織への直接支援
 - 市町村が支援する支え愛の取組への間接支援
 - 市町村が直接行う支え愛の取組への直接支援

1 先進的又は広域的な支え愛の取組への支援

＜補助制度の概要＞

(1) 補助対象事業者

NPO、社会福祉法人、ボランティア団体等
※ 集落、町内会等の住民組織は除きます。

(2) 補助対象経費

先進的又は広域的な支え愛の取組の立ち上げ等に要する経費

(3) 補助率・限度額等

内容	区分	補助率	限度額
先進的又は広域的な、 地域での見守り活動、買物支援、交 通弱者対策等の支え愛活動の取組	立ち上げ支援	10/10	3,000千円
	拠点整備		

複数市町村にまたがる移動販売+見守りや配食を含めたサービスの立ち上げ 等

(4) 審査会

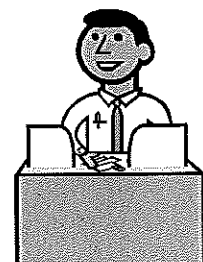
- 補助の決定に際しては、審査会を開催し、候補事業の波及効果、継続性等を判断します。
- 補助事業は予算（15,000千円）の範囲内で行います。
- 1事業に対する補助限度額は、3,000千円です。

(5) 募集・補助スケジュール

募集について決定次第、長寿社会課のホームページ等でお知らせします。
(詳細については募集要項をご覧ください。)

(6) 相談・交付申請窓口

〒680-8570 鳥取市東町1-220
鳥取県福祉保健部長寿社会課地域支え愛推進室 浜本
電話：0857-26-7179
FAX：0857-26-8127



2 さまざまな事業者が行う支え愛の取組への支援

<補助制度の概要>

(1) 補助対象事業者

- ア 法人・団体及び住民組織等（集落、町内会、NPO、社会福祉法人など）
- イ 市町村が支援する法人・団体及び住民組織等
- ウ 市町村

(2) 補助対象経費

支え愛の取組に要する経費（経費の1/2を県が補助します）

(3) 審査

補助の決定に際しては、申請事業の波及効果、継続性等を判断し、予算の範囲内で行います。

(4) 補助率・限度額等

内容	区分	補助率	限度額
地域での見守り活動、買物支援、交通弱者対策等の支え愛活動の取組	立ち上げ支援	1/2	1,500千円
	拠点整備	1/2	500千円
	事業費支援	1/2	1,000千円

(5) 申請方法

- ア 法人・団体及び住民組織等の方
→下記（6）の窓口申請してください。
- イ 市町村から支援を受けている（または受ける）法人・団体及び住民組織等の方
→市町村窓口にご相談の上、市町村に申請してください。
- ウ 市町村
→下記（6）の窓口申請してください。

(6) 相談・交付申請窓口（平成26年4月時点）

- 東部地区 ⇒ 東部福祉保健事務所（鳥取市江津730）
電話：0857-22-5164
- 中部地区 ⇒ 中部総合事務所福祉保健局（倉吉市東巖城町2）
電話：0858-23-3120
- 西部地区 ⇒ 西部総合事務所福祉保健局（米子市東福原1-1-45）
電話：0859-31-9315
- 日野地区 ⇒ 西部総合事務所日野振興センター日野振興局（日野町根雨140-1）
電話：0859-72-2080

とっとり支え愛補助金制度の変遷

年度	予算事業名	補助区分	補助スキーム	補助率	補助件数
23 (6月 補正)	とっとり地域「支え愛」 体制づくり事業 (国基金)	立ち上げ 拠点整備	直接補助 (市町村、法人、住民組織)	10/10	64
24	とっとり地域「支え愛」 体制づくり事業 (国基金)	立ち上げ 拠点整備	直接補助 (市町村、法人、住民組織)	10/10	84
	とっとり地域「支え愛」 体制づくり事業 (県支え愛基金)	事業費	○直接補助(市町村) ○市町村間接補助 (法人、住民組織) ※市町村負担は義務	1/2	5
25	とっとり支え愛体制づ くり事業 (県支え愛基金)	立ち上げ 拠点整備 事業費	○直接補助(市町村) ○市町村間接補助 (法人、住民組織) ※市町村負担は義務	1/2	— (9月補正 で統一)
25 (9月 補正)	とっとり支え愛体制づ くり事業 (県支え愛基金)	立ち上げ 拠点整備	直接補助(法人)	10/10	5
	とっとり支え愛体制づ くり事業 (県支え愛基金)	立ち上げ 拠点整備 事業費	○直接補助 (市町村、法人、住民組織) ○市町村間接補助 (法人、住民組織) ※市町村負担は義務	1/2	14
26	とっとり支え愛体制づ くり事業 (県支え愛基金)	立ち上げ 拠点整備 事業費	○直接補助 (市町村、法人、住民組織) ○市町村間接補助 (法人、住民組織) ※市町村負担は義務	1/2	—
	とっとり支え愛体制づ くり事業 (県支え愛基金)	立ち上げ 拠点整備 事業費	直接補助(法人)	10/10	6

※26年度の10/10補助は、7月現在の採択件数を表示

とっとり支え愛活動支援補助金 実績状況

(単位:円)

年度	事業者	事業の概要	事業内訳
24	江府町	地域見守り支援員の設置	運営費
	八頭町	タクシー利用費助成	運営費
	北栄町	高齢者サークル活動支援	運営費
	若桜町	ふれあいサロン助成	運営費
	境港市	重度心身障がい児(者)に対する福祉タクシー利用料助成	運営費
25 (先進的)	NPO法人えがおサポート Leaf&CHUCHU	放課後等デイサービスを新設し、障がい児の居場所を確保	立ち上げ
	NPO法人 地域福祉ネット	空家を活用した居場所づくり	拠点整備
	一般社団法人 TIES	障がい者と地域の農業生産者が交流する障がい者福祉サービス事業所の開設	拠点整備
	NPO法人 ひだまり	有償ボランティア運送、家事支援など	拠点整備
	日野ボランティアネットワーク	日常生活の支援	立ち上げ
25 (さまざまな取組)	境港市	重度心身障がい児(者)に対する福祉タクシー利用料助成	運営費
	江府町	交通弱者対策(タクシー利用者補助金交付事業)	運営費
	日吉津村	家族介護者支援	運営費
	日吉津村	救急医療情報キット配布	運営費
	北栄町	地域交通利用助成	立ち上げ
	智頭町	高齢者等移送サービス	立ち上げ
	あいりす	傾聴ボランティア活動の普及啓発や養成講座開催	運営費
	永江地区自治連合会	地域の高齢者の居場所づくり及び買物支援事業	運営費
	若桜町	物忘れ予防教室の開催	立ち上げ
	北栄町	高齢者サークル活動支援事業	運営費
	田舎暮らしの応援団	町なかコミュニティの再生プロジェクト	立ち上げ
	境港市上道自治会	地域見守りネットワーク構築事業	運営費
	若桜町	地域における支え愛活動支援事業	運営費
八頭町	タクシー利用費助成	運営費	

鳥取ふれあい共生ホームの整備を支援します！

(鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金)

鳥取県では、子どもから高齢者まで一緒に過ごせる共生型の社会を目指して、鳥取ふれあい共生ホーム（以下「共生ホーム」）の普及を進めています。

共生ホームとは、住み慣れた地域において、高齢者、障がい児・者及び児童等の誰もが集い、多様なサービスや活動で支え合う拠点です

共生ホームの区分としては、以下の4つがあります。

区 分		内 容	対 象 団 体
共生サービス型		高齢者・障がい者・児童を対象として、デイサービスや一時預かりなどの事業を複合的に実施	法人
交流拠点型	事業所併設型	高齢者・障がい者・児童の各サービス事業に地域住民との交流拠点を設置	法人
	交流サロン型	高齢者・障がい者・児童など対象を限定せず、誰でもいつでも集える拠点	法人及び住民組織
地域連携型		共生ホームにおいて、地域から吸い上げたニーズ・課題の解決に向けた支援に取り組む	介護保険の地域密着型サービス提供事業者

※対象団体のうち、「法人」は社会福祉法人、福祉サービス事業所、NPO法人等を指し、「住民組織」は自治会、町内会等を指します。

※「法人」及び「介護保険の地域密着型サービス事業者」については、次の条件を満たすものが対象となります。

- ①鳥取県内に事務所を有していること
- ②団体の定款、規約等を有すること
- ③補助対象事業を実施できる事務及び組織体制があること

補助内容

パターン	補助対象経費	補助率	限度額
共生サービス型	事業の実施に必要な報酬、賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費など	10/10	100万円
交流拠点型			200万円
地域連携型			

※共生サービス型、交流拠点型については、実施事業者からの申請を随時受け付けています。

※地域連携型については、審査会で採択された1事業者のみの助成となります。実施事業者の募集については、募集が決定次第、別途長寿社会課のホームページ等でお知らせします。

【問合せ・申込み先】

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地

鳥取県福祉保健部長寿社会課 地域支え愛推進室 担当 浜本

電話：0857-26-7179 FAX：0857-26-8127

【鳥取ふれあい共生ホームのイメージは裏面をご覧ください】

鳥取ふれあい共生ホームのイメージ

～ いつでも・誰でも・過ごせるよ♪ ～



共生サービス型

高齢者・障がい者・児童を対象として各種サービスを実施

【高齢者】 小規模多機能型居宅介護、通所介護等	+	【児童】 認可外保育 学童保育等
	+	【障がい者】 自立支援法の デイサービス等

○通う(デイサービス)
○泊まる(ショートステイ)
○預かる(託児・宅老)

交流拠点型

対象者を限定せず誰もが集える地域の拠点

事業所併設型		
各サービス事業に地域住民との交流拠点を設置		
【高齢者】 介護サービス事業所等	+	地域住民交流サロン
【障がい者】 障害福祉サービス事業所等	+	地域住民交流サロン
【児童】 子育て支援センター・放課後児童クラブ等	+	地域住民交流サロン

住民交流サロン型	
高齢者、障がい者、子どもなど対象を限定せず、誰でも、いつでも集える拠点	
(例)	
○世代間交流を実施するサロン	
○子育てサークルや高齢者ふれあいサロンを実施する拠点	

地域連携型

公助と共助のコラボ拠点

事業所併設型		
各サービス事業に地域住民との交流拠点を設置		
【高齢者】 地域密着型サービス事業所	+	地域住民交流サロン
↑		
地域のニーズ		
↑		
運営推進会議		

+

運営推進会議から吸い上げた地域のニーズ・課題を地域住民と連携して解決	
(例)	
○小地域における住民同士の生活支援サービス体制の構築(独居高齢者の買物支援や地域の見守り体制づくり等)	
○小地域での看取り体制を確立(在宅医療や介護を提供する側の体制づくり、スタッフの専門性向上、地域との役割分担等)	
○地域の防災力向上に向けた取組(災害時に「地域住民からの支援の受入」や「地域の要援護者の受入」などの双方向の連携を想定した体制づくり等)	

共生ホーム補助金制度の変遷

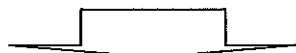
年度	予算事業名	補助区分	補助スキーム	補助率	補助件数
21	鳥取ふれあい共生ホーム 整備促進事業 (県一般財源)	施設整備費 運営費	市町村間接補助 (法人(小規模多機能等)) ※市町村負担は任意	1/2	2
22	鳥取ふれあい共生ホーム 整備促進事業 (県一般財源)	施設整備費 運営費	市町村間接補助 (法人(小規模多機能等)) ※市町村負担は任意	1/2	7
23	鳥取ふれあい共生ホーム 整備促進事業 (県一般財源)	施設整備費 運営費	市町村間接補助(法人) ※市町村負担は任意	1/2	12
24	とっとり地域「支え愛」 体制づくり事業 (国基金)	拠点整備	直接補助 (市町村、法人、住民組織)	10/10	8
	とっとり地域「支え愛」 体制づくり事業 (県支え愛基金)	運営費	○直接補助(市町村) ○市町村間接補助 (法人、住民組織) ※市町村負担は義務	1/2	
25	とっとり支え愛体制づく り事業 (県支え愛基金)	拠点整備 運営費	直接補助 (法人、住民組織)	10/10	2 (3)
26	とっとり支え愛体制づく り事業 (県支え愛基金)	拠点整備 運営費	直接補助 (法人、住民組織)	10/10	—

※25年度から26年度にかけて1件繰越事業あり

【参考：共生ホーム補助制度目的の変遷】

○平成21年度～23年度

特別養護老人ホームの待機者について、在宅での生活を支援及び充実させるため、介護保険の対象となる小規模多機能型居宅介護施設及びデイサービスを増加させ、経営の安定化を図る。



○平成24年度～平成26年度

年齢や障がいの有無等により対象者を限定することなく、地域住民の誰もが集い触れ合うことができる居場所づくりを行う。

共生ホーム補助金 実績状況

(単位:円)

年度	事業者	所在地	概要	区分
23	しらゆき	鳥取市	認可外保育と小規模多機能型居宅介護の併設	共生サービス型
	ケアサービス米子	米子市	小規模多機能型居宅介護と認可外保育の併設	共生サービス型
	エルフィス	米子市	認可外保育と認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護の併設	共生サービス型
	養和会	米子市	デイサービスと認可外保育の併設	共生サービス型
	和	倉吉市	通所介護、生活介護の併設	共生サービス型
	中部福祉会	湯梨浜町	デイサービスと生活介護(障がい者)の併設	共生サービス型
	キマチ外科・整形外科医院	日吉津村	認可外保育と小規模多機能型居宅介護の併設	共生サービス型
	萌生会	日吉津村	自主デイサービスと指定通所介護、児童デイサービス等の併設	共生サービス型
	とっとり福祉サービス	智頭町	農園を活用してデイサービス利用者 と地域住民の交流の場をつくる	事業所併設型
	十人十色	鳥取市	倉庫を地域住民との交流スペースとして活用	交流サロン型
	新生ケア・サービス	米子市	高齢者と障がい者の事業所に交流拠点をつくる	事業所併設型
北栄町社会福祉協議会	北栄町	小規模多機能型居宅介護と認可保育の併設	共生サービス型	
24	地域でくらす会	鳥取市	デイサービス利用者と地域住民との交流拠点	事業所併設型
	ふれあいの郷かあら山	大山町	旧高麗保育所を活用した交流サロン	交流サロン型
	ふれあい茶論弥生の風	大山町	健康教室と世代間交流活動の立ち上げ	交流サロン型
	大山みらい塾	大山町	子どもから高齢者が気軽に集える居場所づくり	交流サロン型
	押平女性会	大山町	見守り、防災、多世代交流を行う居場所づくり	交流サロン型
	種原自治会女性会	大山町	子どもから高齢者が気軽に集える居場所づくり	交流サロン型
	はなまる学童クラブ	米子市	学童クラブの空きスペースに交流サロン(カフェ)を開設	交流サロン型
	ぼやーじゅ	鳥取市	デイサービス利用者と障がい者や地域住民との交流拠点	事業所併設型
25	サポートイルカ	米子市	障がい者事業所と地域住民との農作業による交流の場づくり	事業所併設型
	照陽の家	米子市	小規模多機能型居宅介護と認可外保育の併設	地域連携型
	賛幸会	鳥取市	特別養護老人ホームに地域交流サロンを開設	事業所併設型

区分	番号	運営主体	施設名	所在地	補助年度	概要
共生サービス型	1	医療法人社団 キマテ外科・整形外科 医院	よろず承り処 ひえづ の里	日吉津村日吉津319	H21～23	認可外保育と小規模多機能型居宅介護の併設
	2	社会福祉法人 萌生会	共生ホーム すまいる	日吉津村日吉津436-1	H21～23	自主デイサービスと指定通所介護、児童 デイサービス等の併設
	3	株式会社 エルフィス	エルフィス地域密着型 複合交流施設	米子市両三柳193-3	H22～23	認可外保育と認知症対応型通所介護、小 規模多機能型居宅介護の併設
	4	社会福祉法人 中部福祉会	あずま園 ふれあい共 生ホーム	湯梨浜町水下166-1	H22～23	デイサービスと生活介護（障がい者）の 併設
	5	医療法人 養和会	小規模多機能ホーム 仁風荘ひこな	米子市彦名町964-1	H22～23	デイサービスと認可外保育の併設
	6	有限会社 ケアサービス米子	あったかホーム 照陽 の家	米子市角盤町3-124-3	H22～23、25	小規模多機能型居宅介護と認可外保育の 併設
	7	株式会社 ウェルベン	デイサービス家族	鳥取市雲山612	H22	通所介護と児童デイサービスの併設
	8	有限会社 しらゆき	しらゆき共生ホーム	鳥取市千代水4丁目43	H23	通所介護、訪問介護と生活介護（障がい 者）の併設
	9	社会福祉法人 和	共生ホームこころ	倉吉市堺町2丁目239 番地87	H23	通所介護、生活介護の併設
	10	社会福祉法人 北栄町社会福祉協議 会	栄交流福祉センター	北栄町下種373-4	H23	小規模多機能型居宅介護と認可保育の併 設
交流拠点型	1	とっとり福祉サービ ス 有限会社	りんどう農園	智頭町三吉137-11	H23	農園を活用してデイサービス利用者と地 域住民の交流の場をつくる
	2	NPO法人 十人十色	〇〇KOMORIや	鳥取市用瀬町安蔵 1051	H23	倉庫を地域住民との交流スペースとして 活用
	3	有限会社 新生ケア・サービス	みんなの家 びよたま ホーム	米子市熊党201-2	H23	高齢者（居宅介護支援、訪問介護等）と 障がい者（相談支援、居宅介護等）の事 業所に交流拠点をつくる
	4	社会福祉法人 地域でくらす会	COMMON 吉方温 泉	鳥取市吉方温泉一丁 目252番地1	H24	デイサービス利用者と地域住民との交流 拠点
	5	ふれあいの郷かあら 山	ふれあいの郷かあら山	西伯郡大山町妻木 582-1	H24	旧高麗保育所を活用した交流サロン
	6	ふれあい茶論弥生の 風	ふれあい茶論弥生の風	西伯郡大山町国信 549-1	H24	健康教室と世代間交流活動の立ち上げ
	7	交流の場大山みらい 塾	交流の場大山みらい塾	西伯郡大山町坊領448	H24	子どもから高齢者が気軽に集える居場所 づくり
	8	押平女性会	押平女性会	西伯郡大山町押平195 番地6	H24	見守り、防災、多世代交流を行う居場所 づくり
	9	種原自治会女性会	種原自治会女性会	西伯郡大山町種原 1105番地	H24	子どもから高齢者が気軽に集える居場所 づくり
	10	はなまる学童クラブ	はなまる学童クラブ	米子市両三柳3904-1	H24	学童クラブの空きスペースに交流サロン （カフェ）を開設
	11	株式会社 ぼやーじゅ	宅老所きなんせ美萩野	鳥取市美萩野1丁目 126番地	H24	デイサービス利用者と障がい者や地域住 民との交流拠点
	12	NPO法人 サポートイルカ	共生ホームイルカ	米子市新山1番地	H25	障がい者事業所と地域住民との農作業に よる交流の場づくり
	13	社会福祉法人 賛幸会	共生ホームのではま ゆう	鳥取市服部204番地1	H25	特別養護老人ホームに地域交流サロンを 開設

とっとり支え愛活動支援補助金に係る継続事業調査

平成26年8月20日 長寿社会課

1 調査内容

「鳥取県地域「支え愛」体制づくり事業費補助金」及び「とっとり支え愛活動支援補助金」について、過去に当該補助金により支援した団体のうち、補助当時の事業が現在も継続して実施されているかを調査したもの（平成26年8月20日現在）。

2 調査方法

電話聞き取り、ホームページ確認等による。

3 調査結果

項目		補助年度			合計
		23年度	24年度	25年度	
補助件数		64	80	19	163
現在の状況	①現在も継続（一部変更を含む）して実施	61	74	19	154
	②現在は実施していない（取消・中断を含む）	3	6	0	9
	合計	64	80	19	163

【参考】「支え愛の店」及び「それに類似する事業」の継続実施状況

項目	補助年度			合計
	23年度	24年度	25年度	
補助件数	1	0	1	2
継続実施件数	1	0	1	2

※「それに類似する事業」とは、店舗販売型の買い物支援事業を指す。